

COVID-19 パンデミックにおける就業ビザ及び滞在ビザの管理について: インドネシアにおける外国籍の人員に係る規定のアップデート<sup>P1</sup>

COVID-19 パンデミックにおける税務事項の期限に関する指針<sup>P3</sup>

## COVID-19 パンデミックにおける就業ビザ及び滞在ビザの管理について: インドネシアにおける外国籍の人員に係る規定のアップデート

労働省及び法務人権省は、COVID-19 パンデミック期間中におけるインドネシアを訪問する又はインドネシアに滞在する外国人を対象としたビザ並びに就労許可証及び滞在許可証に関する問題解決のための一連の規則及び指針を公布しました。

2020年4月14日現在の規則及び指針の要点を以下にまとめます:

### 1. 移動の一時的制限

法務人権省は外国人によるインドネシア入国の一時的制限に関する規則 No. 11 Year 2020 を公布しました。この規則は 2020 年 4 月 2 日以降、外国人によるインドネシアへの入国又は第三国への移動のためにインドネシアを中継することを一時的に制限します。

ただし、これにはいくつかの除外事項があります。特に下記に該当する外国人は特定の条件を満たせば、インドネシアへの入国が認められます:

- a. 永久 (Izin Tinggal Tetap/ITAP) 及び期限付き滞在許可証 (Izin Tinggal Terbatas/ITAS) の保有者
- b. 外交及びサービス/オフィシャルビザ保有者
- c. 外交及びサービス滞在許可証保有者
- d. 医療援助及び支援人員(食糧及び人道支援目的)
- e. 交通手段の乗員/乗組員、及び
- f. 国家戦略プロジェクト (Proyek Strategis Nasional/PSN)に参画する外国人

上記に該当する外国人については、インドネシア入国において下記の要件を満たす必要があると同時にインドネシア入国時に入国審査官に十分な証拠資料を提供しなければなりません:

- a. 外国の保健当局が発行した英語で記載された保健証明書 (健康証明書/航空機搭乗合格証明書)

- b. インドネシア政府が規定する 14 日間の隔離の受入を承諾する声明書、及び
- c. 過去 14 日間において新型コロナウイルスの感染が無い地域(地区)に居住又は滞在していたことを示す証拠(入国審査の押印又は航空機の搭乗券)。しかしながら、COVID-19 は既に世界的パンデミックとなっていることに鑑み、この要件は現実的に実施不可能とされ、COVID-19 に関するインドネシア政府の入国審査 FAQ にて実施が中断されていることが記載されています。

## 2. インドネシアにおける外国人のビザ要件の緩和

上記の規則では、訪問ビザ及び/又は滞在許可証を保有する外国人で現在インドネシアに滞在している及び/又はインドネシアから出国できない外国人に対する緊急の救済措置を規定しています:

- a. 期限切れとなった ITAP 又は ITAS を保有する外国人は入国管理局への申請無しに自動的に緊急滞在許可証の発給を受けることができる。
- b. 同様に、期限切れの訪問ビザ(到着時入国ビザ、シングルエントリービザ、マルチプルエントリービザ又はビザ免除)を保有する外国人は入国管理局への申請無しに自動的に緊急滞在許可証の発給を受けることができる。
- c. 既に出国許可の承認を得た外国人(Exit Permit Only/EPO)はパンデミック期間中インドネシアに滞在することができるが、ただし就業しないことを条件とする(即ち、滞在許可は延長可能だが就業許可は延長不可)。

緊急滞在許可は COVID-19 パンデミック緊急対応期間中のみ有効であり、インドネシア当局は当該期間中において、当該許可の保有者は滞在期限超過によるペナルティ/罰金を免除されると行政上の決定をしています。

残念ながら、同様の救済措置は、当該のパンデミック緊急対応期間中にインドネシア国外に出て海外に引き続き滞在する外国人には適用されません。当該外国人の ITAP 又は ITAS がインドネシア国外滞在中に期限切れとなった場合、入国管理局はこれを自動的に取り消します。当該外国人が ITAP 又は ITAS ステータスを継続したままインドネシアへの再入国を予定する場合、当該外国人はその再申請を行わなければなりません。許可証が依然として有効であってもマルチプル出国・再入国許可証(MERP)の期限が切れた場合、同様に MERP の期限延長は許可されません。この場合、インドネシアに入国するには、新規のビザ及び許可証を取得する必要があります。

## 3. ビザサービスの一時的停止

入国管理局は、外交ビザ、サービスビザ及び PSN に従事する外国人労働者の期限付き滞在ビザ(Visa 312)以外のビザサービスを一時停止しています。この一時停止は 2020 年 4 月 1 日から即日効力を生じ、別途通知があるまで継続します。

## 4. 就労許可証申請の一時停止

2020 年 4 月 8 日から別途通知があるまでの期間において、労働省は新規の就労許可証の申請受理(外国人労働者利用(Rencana Penggunaan Tenaga Kerja Asing)及び就労許可証通知を含む)を一時停止しています。

ただし、以下のケースについては一時停止の対象外です:

- a. 法令に基づき PSN に従事する外国人、及び
- b. 未だにインドネシア国内に滞在する、ITAS/ITAP を保有する外国人労働者

短期及び長期契約により雇用される外国人労働者及び本国の入国制限によりインドネシアに滞在したまま本国に帰国できない外国人労働者は雇用主を通じて就労許可証の期限延長を申請することができます。

貴社の従業員の雇用問題でご質問等ございましたら、Global Mobility Services チームまで随時お問い合わせください。

## COVID-19 パンデミックにおける税務事項の期限に関する指針

2020年3月31日、インドネシア政府は、COVID-19 パンデミックを受けて国家経済を保護することを目的とした法律 2020 年第 1 号に代わる政府規則(以下「Perppu-1」)を公布しました。Perppu-1 では特定の税務事項について現行の期限が COVID-19 パンデミックに起因する不可抗力期間(当該規則で定義する)に該当する場合における期限の延長を主に規定しています。その詳細は [TaxFlash No.09/2020](#) をご参照ください。

2020年4月9日、国税総局(DGT)長官は、Perppu-1 で規定する期限延長の実施に係る DGT 担当官の実務に関する実施細則を定めた通達 No.SE-22/PJ/2020 (以下「SE-22」)を公布しました。

SE-22 では不可抗力期間を更新し、国家防災庁(Badan Nasional Penanggulangan Bencana)長官規則に準拠してその期間を 2020 年 5 月 29 日まで延長しています。この期間は必要と判断されれば、再度延長される可能性があります。

### 納税者による異議申立の提出

異議申立は通常、関連する税務査定書(Surat Ketetapan Pajak/SKP)の発行日又は当初の税金源泉徴収/徴収の日から 3 ヶ月以内に提出することが要求されています。Perppu-1 では当該の提出期限をさらに 6 ヶ月延長しており、期限は合計で 9 ヶ月間設定されています。

ただし、この期限延長は土地・建物税(Pajak Bumi dan Bangunan/PBB)に係る異議申立には適用されません。納税者は自身の影響力の及ばない状況により提出期限を遵守できない場合は PBB 法で規定される救済措置に依拠する必要があります。

### 税金還付の決済

Perppu-1 では税金還付決済の期限を延長し、下記のいずれかの日付から起算して合計で 2 ヶ月が設定されています:

- a) 過払 SKP の発行日
- b) 暫定税金還付の決定書発行日
- c) 異議申立決定書の発行日、並びに行政制裁の修正、軽減/取消、誤認定 SKP の軽減/取消決定書の発行日、又は利息補償決定書の発行日、又は
- d) 税金の過払が確定される控訴判決書又は司法審査判決書の受領日

## 税金還付申請に対する決定

Perppu-1 では、インドネシア税務署(ITO)による税務調査の実施及び完了並びに SKP 発行までの期限を 6 ヶ月間延長しており、結果として、申請資料に不備のない税金還付申請を受理した日から起算して、SKP 発行までの期限が最大で 18 ヶ月になります。

ただし、実務上の観点から、SE-22 では税務調査官のための内部指針が出され、税務調査官による既存調査に対する期限延長の適用方法に対して指針が示されており、その内容は納税者及び税務調査官が調査のどの段階にあるかにより以下のように異なります：

1. 税務調査が精査段階にあり納税者への税務調査指摘事項通知書(Surat Pemberitahuan Hasil Pemeriksaan/SPHP)の通知が送付されていない場合、税務調査の精査の期限延長の期間は次の通りとする：
  - a) 現場調査は 10 ヶ月間(当初は 6 ヶ月間)又は
  - b) 事務所監査は 8 ヶ月間(当初は 4 ヶ月間)
2. SPHP が既に納税者に送付されており、税金の過払又は支払不足が指摘され、かつ、納税者が書面による反論を提出済みであり、税務調査結果承認通知書も発行されている場合は、現行の税務調査規則のタイムラインに従ってクロージングカンファレンスを実施する。即ち、SPHP の通知送付日から 2 ヶ月以内にクロージングカンファレンスを実施する。
3. SPHP が納税者に既に送付・受領され、下記に該当する税金の過払若しくは支払不足が指摘され：
  - a) 納税者が SPHP への反論を提出した場合、又は
  - b) 納税者が COVID-19 パンデミックの制約により反論を提出できていない場合クロージングカンファレンスの期限は合計で 4 ヶ月間(当初は 2 ヶ月間)設定されることとなります。

ITO 署長は COVID-19 パンデミックの制約により税務調査の手続が完了できない場合には、上記のタイムラインを調整する場合があります。

不可抗力期間が 2020 年 5 月 29 日までに期限延長無く終了する場合は、ITO は 2020 年 5 月 30 日以降を期限日とする通常の付加価値税及び法人税還付申請を現行の税務調査規則に従い処理します。即ち、その場合はこれらの期限に対する延長は無いことを意味します。

## 異議申立に関する決定

Perppu-1 では、異議申立期限を延長しており、結果として決定書発行までの期限は異議申立書を受領してから 18 ヶ月間に延長されます。

SE-22 では以下の通り規定しています：

- a) ITO が SE-22 発効前に招待状(Surat Pemberitahuan Untuk Hadir/SPUH)を納税者に送付した場合、異議申立の決定は不可抗力期間の終了から 1 ヶ月以内に発行しなければならない。
- b) SPUH が送付されていない場合、18 ヶ月間の期限は依然として適用されるが、ITO は SPUH を不可抗力期間の終了から 1 ヶ月以内に納税者に送付しなければならない。

上記で言及した通り、当該期限延長は PBB に関する異議申立には適用されません。

## 国税通則法(Ketentuan Umum dan Tata Cara Perpajakan) 第 36 条

### (1) 項下で規定される決定

Perppu-1 では、下記の事項の処理に係る期限を延長しており、結果として ITO が決定を発行するまでの期限は合計で 12 ヶ月間 (当初は 6 ヶ月間) 設定されています:

- a) 行政制裁の軽減/取消に係る決定 (初回及び二回目の申請)
- b) 誤認定 SKP の軽減/取消に係る決定 (初回及び二回目の申請)
- c) 税務追徴書の軽減/取消に係る決定 (初回及び二回目の申請)、及び
- d) 税務調査結果取消に係る決定

当該の期限延長は、PBBに関する同様の要請も対象とします。

## Your PwC Indonesia contacts:

**Abdullah Azis**  
[abdullah.azis@id.pwc.com](mailto:abdullah.azis@id.pwc.com)

**Gerardus Mahendra**  
[gerardus.mahendra@id.pwc.com](mailto:gerardus.mahendra@id.pwc.com)

**Peter Hohtoulas**  
[peter.hohtoulas@id.pwc.com](mailto:peter.hohtoulas@id.pwc.com)

**Adi Poernomo**  
[adi.poernomo@id.pwc.com](mailto:adi.poernomo@id.pwc.com)

**Hasan Chandra**  
[hasan.chandra@id.pwc.com](mailto:hasan.chandra@id.pwc.com)

**Raemon Utama**  
[raemon.utama@id.pwc.com](mailto:raemon.utama@id.pwc.com)

**Adi Pratikto**  
[adi.pratikto@id.pwc.com](mailto:adi.pratikto@id.pwc.com)

**Hendra Lie**  
[hendra.lie@id.pwc.com](mailto:hendra.lie@id.pwc.com)

**Runi Tusita**  
[runi.tusita@id.pwc.com](mailto:runi.tusita@id.pwc.com)

**Alexander Lukito**  
[alexander.lukito@id.pwc.com](mailto:alexander.lukito@id.pwc.com)

**Hisni Jesica**  
[hisni.jesica@id.pwc.com](mailto:hisni.jesica@id.pwc.com)

**Ryosuke R Seto**  
[ryosuke.r.seto@id.pwc.com](mailto:ryosuke.r.seto@id.pwc.com)

**Ali Widodo**  
[ali.widodo@id.pwc.com](mailto:ali.widodo@id.pwc.com)

**Hyang Augustiana**  
[hyang.augustiana@id.pwc.com](mailto:hyang.augustiana@id.pwc.com)

**Ryuji Sugawara**  
[ryuji.sugawara@id.pwc.com](mailto:ryuji.sugawara@id.pwc.com)

**Amit Sharma**  
[amit.xz.sharma@id.pwc.com](mailto:amit.xz.sharma@id.pwc.com)

**Kianwei Chong**  
[kianwei.chong@id.pwc.com](mailto:kianwei.chong@id.pwc.com)

**Soeryo Adjie**  
[soeryo.adjie@id.pwc.com](mailto:soeryo.adjie@id.pwc.com)

**Andrias Hendrik**  
[andrias.hendrik@id.pwc.com](mailto:andrias.hendrik@id.pwc.com)

**Laksmi Djuwita**  
[laksmi.djuwita@id.pwc.com](mailto:laksmi.djuwita@id.pwc.com)

**Sujadi Lee**  
[sujadi.lee@id.pwc.com](mailto:sujadi.lee@id.pwc.com)

**Anton Manik**  
[anton.a.manik@id.pwc.com](mailto:anton.a.manik@id.pwc.com)

**Lukman Budiman**  
[lukman.budiman@id.pwc.com](mailto:lukman.budiman@id.pwc.com)

**Sutrisno Ali**  
[sutrisno.ali@id.pwc.com](mailto:sutrisno.ali@id.pwc.com)

**Antonius Sanyojaya**  
[antonius.sanyojaya@id.pwc.com](mailto:antonius.sanyojaya@id.pwc.com)

**Mardianto**  
[mardianto.mardianto@id.pwc.com](mailto:mardianto.mardianto@id.pwc.com)

**Suyanti Halim**  
[suyanti.halim@id.pwc.com](mailto:suyanti.halim@id.pwc.com)

**Ay Tjhing Phan**  
[ay.tjhing.phan@id.pwc.com](mailto:ay.tjhing.phan@id.pwc.com)

**Margie Margaret**  
[margie.margaret@id.pwc.com](mailto:margie.margaret@id.pwc.com)

**Tim Watson**  
[tim.robert.watson@id.pwc.com](mailto:tim.robert.watson@id.pwc.com)

**Brian Arnold**  
[brian.arnold@id.pwc.com](mailto:brian.arnold@id.pwc.com)

**Mohamad Hendriana**  
[mohamad.hendriana@id.pwc.com](mailto:mohamad.hendriana@id.pwc.com)

**Tjen She Siung**  
[tjen.she.siung@id.pwc.com](mailto:tjen.she.siung@id.pwc.com)

**Dexter Pagayonan**  
[dexter.pagayonan@id.pwc.com](mailto:dexter.pagayonan@id.pwc.com)

**Oki Octabiyanto**  
[oki.octabiyanto@id.pwc.com](mailto:oki.octabiyanto@id.pwc.com)

**Turino Suyatman**  
[turino.suyatman@id.pwc.com](mailto:turino.suyatman@id.pwc.com)

**Engeline Siagian**  
[engeline.siagian@id.pwc.com](mailto:engeline.siagian@id.pwc.com)

**Omar Abdulkadir**  
[omar.abdulkadir@id.pwc.com](mailto:omar.abdulkadir@id.pwc.com)

**Yessy Anggraini**  
[yessy.anggraini@id.pwc.com](mailto:yessy.anggraini@id.pwc.com)

**Enna Budiman**  
[enna.budiman@id.pwc.com](mailto:enna.budiman@id.pwc.com)

**Otto Sumaryoto**  
[otto.sumaryoto@id.pwc.com](mailto:otto.sumaryoto@id.pwc.com)

**Yuliana Kurniadjaja**  
[yuliana.kurniadjaja@id.pwc.com](mailto:yuliana.kurniadjaja@id.pwc.com)

**Gadis Nurhidayah**  
[gadis.nurhidayah@id.pwc.com](mailto:gadis.nurhidayah@id.pwc.com)

**Parluhutan Simbolon**  
[parluhutan.simbolon@id.pwc.com](mailto:parluhutan.simbolon@id.pwc.com)

**Yunita Wahadaniah**  
[yunita.wahadaniah@id.pwc.com](mailto:yunita.wahadaniah@id.pwc.com)

**[www.pwc.com/id](http://www.pwc.com/id)**



PwC Indonesia



@PwC\_Indonesia

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to [contact.us@id.pwc.com](mailto:contact.us@id.pwc.com).

**DISCLAIMER:** This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2020 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesian member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details.